

栗山町の新社会人

人に頼られる社会人に！
責任感を持った行動を！

社会人として、
正しい言葉遣いを！

桐田果歩さんは、この春、栗山高校を卒業し、JAそらち南に就職しました。日出出身の桐田さんは、現在も親元である実家からバスで通勤していますが、「たまに遅れそうな時はお父さんに送ってもらっています」と照れくさそうに話してくれました。

4月5日から2日間、空知管内のJA新人職員による研修会に参加し、マナー講習と、健康管理などの勉強をしてきましたが、敬語の使い方が難しく「今まで友だちや先生と話してきた言葉遣いしかできないので、早く社会人として正しい言葉遣いが出来るよう訓練していきたい」と決意を話してくれました。



栗山町は「自然豊かで、静かな町という印象があります。もう少し、買い物が便利にできるようになればいいですね」と感想を述べていました。

JAそらち南 共済課
桐田果歩さん (18)
栗山高等学校卒 (日出)

ガーデンハウスくりやま
八谷晴加さん (20)
北海道介護福祉学校卒 (中央3丁目)

八谷晴加さんは、苫小牧市の出身で、高校卒業と同時に、親元から離れ、介護の勉強をするため、栗山町に引っ越ししてきました。

八谷さんは、学生時代にガーデンハウスでのアルバイト経験があり、施設が立派なところはもちろん、職員の気さくさや、家庭的な雰囲気が好きだったことから、就職希望を出したそうです。本人いわく、頼りない性格だった

早く「一人前の仕事」を！

この春、栗山高校を卒業し、栗山商工会議所に就職した、笹嶋基樹 (18歳)さんは、ご両親と、お兄さんの4人家族で松風4丁目の親元から職場に通っています。

高校の授業で得意だった、パソコンを役立て、事務の仕事に就きたかったと言うだけあり、上司もパソコンの操作は安心して見ていられると話していました。現在の業務は、事務処理に加え、雇用保険などの制度を勉強し、相談窓口の対応をしなければならぬが、「難しい仕事ばかりです。早く一人でできるようになって、先輩に迷惑をかけな



「栗山町は、田舎だけど、事故や、事件も少なく、安心できる町だと思えます。これからは、他の町にはない観光スポットやイベントが増えて、活気あふれる町になってほしいです」と願っていました。

栗山町商工会議所
笹嶋基樹さん (18)
栗山高等学校卒 (松風4丁目)

らしく、人に頼ることが多かったが、少しでも、人の手助けをして、人から頼られる存在になりたいと、介護福祉士を目指すようになりました。

勤務を始めてから、仕事の難しさに直面しつつも、自身の目標である「ご利用者様の気持ちを理解出来る介護福祉士」を目指して、毎日懸命に仕事に取り組んでいるそうです。

また、就職を機に一人暮らしを始め、すべて自分で責任を持たなければならぬ生活となり「何事もよく考えて行動するようになった。社会人として自覚を持って、私生活も、仕事も頑張りたいです」と決意を話してくれました。





栗山小学校 66人



角田小学校 12人



栗山中学校 94人



栗山高等学校 93人



継立中学校 15人



介護福祉学校 56人



継立小学校 6人

入学式

スナップ写真

あじどころ
味道広路
ミシユランガイド北海道特別版で
一つ星を獲得



店主の酒井弘志さん(44)と奥さんの弘子さん(39)

世界的に権威あるガイドブック

町内の日本料理店 味道広路が、『ミシユランガイド北海道特別版』で一つ星を獲得しました。

ミシユランガイドは、ヨーロッパ諸国や日本では東京、京都などのレストランやホテルを星の数で格付けする世界的に権威のあるガイドブックで、4月に北海道特別版が発売されました。

道内の店699軒が掲載されましたが、星を獲得した店はごくわずか、三つ星が4軒、二つ星が13軒、一つ星が52軒しかありませんでした。

おもてなしの心

店主である酒井弘志さん(44)は栗山町出身。大阪の調理師専門学校で料理を学んだあと、滋賀県の老舗料亭招福楼で修業。東京店で料理長を務め、平成13年11月にふるさとである栗山に店を構えました。

酒井さんは、自分の理想のおもてなしをするために、お店を1日6組までの完全予約制にしています。予約の時に、お客さんの年齢や性別などを

確認し、季節だけでなく、その時の天候なども考慮してコースの内容を決めます。栗山産の野菜や山菜、酒なども使い、奥さんの弘子さん(39)と息を合わせ、料理を出すタイミングの見極めや、量の加減などをするそうです。

酒井さんに、おもてなしについて尋ねると、「五味五感をバランスよく調和させること」が大事だと言います。料理だけでなく、部屋のしつらえや、花、室内の装飾などが総合的なバランスをとることが大切だそうです。

酒井さんは、「お客さんから料理の味についてだけでなく『素敵な時間を過ごさせてもらった』と言ってもらえることが一番うれしいです」とお祝いに届けられた、たくさんのお花の前で笑顔で話してくれました。



あじどころ
味道広路
湯地 ☎ 0123-73-6677

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況
vol.1

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503

平成 24 年度の
総予算は 126 億円

まちの予算をお伝えしていきます

はじめに

「財政」や「予算」という言葉を聞くと「興味が無い」「分かりにくい」「すごく難しいそう」と感じていませんか？

町の予算は、皆さんに納めていただいている税金でまかなわれており、皆さんの生活に密接に関わっています。これから毎月、「知ってきたいまちの予算」を連載し、町の財政状況などをお伝えしていきます。誌面では、図表や写真を多く活用し、行政用語や専門用語をできるだけ分けてお伝えします。

第1回目は、平成24年度に実施する主な建設・改修工事、備品購入の実施予定についてお伝えします。

「私たちの税金がどのように使われているのか？」「町の財政状況はどうか？」というところから、町財政やまちづくりに関して皆さんのご意見などをお聞かせください。

そして、これをきっかけに町財政やまちづくりに関して皆さんのご意見などをお聞かせください。

主な工事と備品購入

憩いの広場の造成（湯地地区） 3,300 万円



エコビレッジ湯地の丘に隣接する土捨て場を町民皆さんの憩いの広場として活用するため、整地、植栽、園路、ドッグランの整備を行います。

町道の改修と歩道の整備 1 億 1,848 万円

道路環境を改善するため前年からの継続となる「杵臼本線①」、「湯地継立線②」の道路改修工事と新たに「桜丘鳩山線③」、「富士本線④」の歩道整備工事を行います。



パークゴルフ場駐車場の整備 399 万円



栗山ダムパークゴルフコースの新コース9ホールが来春オープンすることから、駐車場の整備と芝生養生地の造成を行います。

公営住宅の整備 2 億 8,408 万円

松栄団地建替工事として、2 棟（14 戸）のほか、団地内に児童遊園を整備します。また、中里団地 76 号棟 24 戸の浴室防水工事を行います。



老朽化した空き家住宅の撤去 388 万円

周辺住民の方に対して危険性がある、老朽化した空き家住宅の撤去を行います。

なかよし動物園馬小屋の建て替え 395 万円

昨年 12 月に火災で焼失した、なかよし動物園の馬小屋を建替えます。

スポーツセンターの改修 1,600 万円

スポーツセンターのアリーナ屋上から雨漏りが発生していることから、防水シートを交換するなどの屋上改修を行います。



町営バス（15 人乗りワゴン型バス） 421 万円

ロータリ除雪車 5,080 万円

災害備蓄用として「毛布、簡易トイレ」など 100 万円

高規格救急車 3,158 万円

ふるさと応援
寄附にお礼品

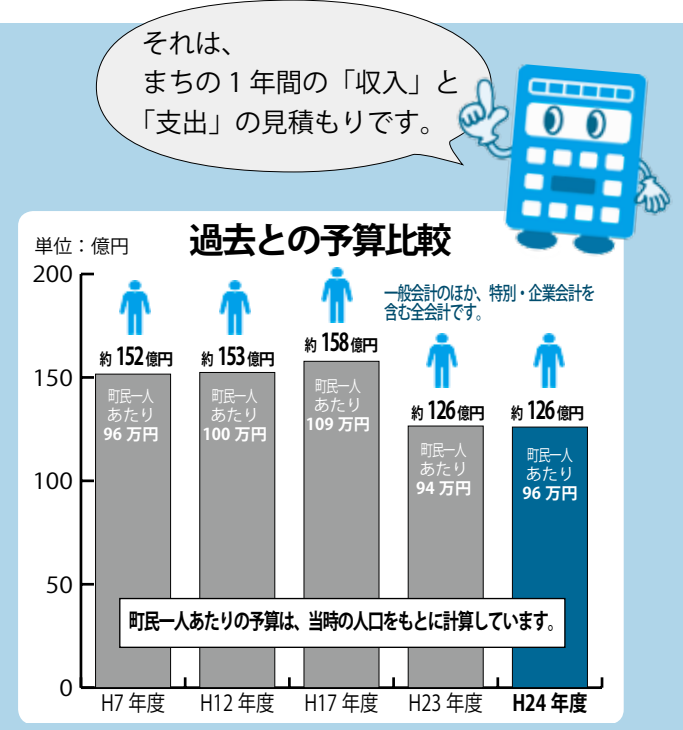
町では、「ふるさと納税」を通じて町へ寄附をされた町外居住者の方に、ふるさと栗山の魅力を詰めた特産品や農産物を贈ることにしました。ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附すると住民税や所得税の一部が軽減される制度で、本町では平成23年度までに32件、365万円が寄せられました。今回、ふるさと栗山に対する気持ちのお礼として、清酒や銘菓、農産物など13品目からお選びいただく仕組みとしました。

皆さんのご家族や友人・知人が町外にいらっしゃいましたら、ぜひお声かけをお願いいたします。申込方法などについては、町経営企画課に問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。

予算ってなに？

予算を見れば、この1年間でどのくらいの収入が見込まれ、何にいくら使うのかが分かります。町民の皆さんが納めている町税は、町の収入となり、さまざまな行政サービスに使われます。新しい年度が始まる前に、あらかじめ税金などの収入と行政サービスに使う支出の金額を見積もって、事業の内容を計画します。この見積もりが「予算」となります。

また、「決算」とは1年間の収入と支出の実績のことを言います。



自治基本条例はなぜ必要か？ ニセコ町・片山健也町長が語る！

くりやまの自治基本条例を考える講演会（4月11日 カルチャープラザ）

町では、くりやまの自治基本条例をつくる会（高橋慎代表）との共催により、くりやまの自治基本条例を考える講演会を開催し、町民、町職員など約170人が参加する中、全国初の条例制定の町であるニセコ町・片山健也町長が、ニセコ町の改革の実践例や自治基本条例の意義などについて語りました。

町民が情報を共有し、まちの意思決定に参加する…

まちの情報は町民の情報
徹底した情報公開・共有

ニセコ町では、平成6年、当時35歳の逢坂誠二町長（現衆議院議員）が誕生してから、町民との「情報共有」をキーワードに、様々な改革を行ってきました。毎年度の予算を分かりやすく説明する『誰でも知りたい今年の仕事』の全戸配布、行政内部を含めた諸会議の公開、町職員による政策説明・意見交換の場である『まちづくり町民講座』の実施など、「公共課題を解決する行政の仕事は原則全て公開すべき」、「情報無くして対等な議論はなし」の信念のもと、徹底した改革が行われました。

「町民への情報は町職員の裁量で出たり出なかったりするものではない」との観点から、既に無い過去の情報も調べて公開するなど、「まちの情報は町民の情報」という基本的な理念に基づく取り組みが進められてきました。

町職員の意識改革を 町民と共に議論

同時に、「職員を育てなければ、まちの改革が遅れる」ため、当時年間1600万円（栗山町では平成24年度予算で約740万円）もの職員研修費を予算化し、自主性を引き出す『手上げ方式』の研修充実で、改革に対応でき

る人材育成が行われてきました。まちの課題の本質を見極め考える力、町民と共に議論しながら政策形成をする力など、ニセコ町職員の能力の向上に成果がありました。また、町民に情報を公開することで、町職員自身も自覚を持ちさらに資質を高める努力をするようになりました。



情報共有を土台に 白紙からの議論へ

ニセコ町では、徹底した町民との情報共有を土台にして、町の意思決定の仕組みも改革しました。まちの課題の白紙に近い計画段階から、公開の中で町民同士の自由闊達な議論が行われる「町民検討会議」を実施、道の駅「ニセコビュープラザ」や学習交流センター（図書館）などの新たな公共施設建設に際しては、計画から運営方法に至るまで、公開の中で町民が参加・議論できる場を積極的に設けました。それにより、ニセコ町民が満足できるサービスの実現につながり、町民が参画する施設運営が今も続けられています。

自治基本条例 はなぜ必要か？

①まちの課題解決のため
「意思決定」のルールをつくる。

地方分権の時代、国・道が課題解決を導いてはくれない。課題の解決手法を町民参加で議論し、選択の責任を共有して決める。密室政治ではない、意思決定のルールをつくる。

②「情報共有」と「町民参加」の実践
を次代に引き継ぐ

町長が変わっても町民が情報を共有し、参加するまちづくりを基本にするため、積み重ねたニセコ町の実践を、自治基本条例で将来に向けて保障する。

条例制定後の取り組み 『進化する条例』

ニセコ町では、平成12年の自治基本条例制定後も、条例の定めに基づく様々な取り組み・改革を進めています。行政情報の公開をさらに効率的に進めるため、役場内の文書管理のシステムを整備、30秒以内に全ての情報が町民に開示できることを目標に、私物化の禁止と電子情報化などを進めました。

また、満20歳未満の子どものまちづくりへの参加を進め、小・中学生まちづくり委員会を設置するなど、年齢に応じて学び知る機会、議論して発表する機

会づくりを進めています。

まちの意思決定の仕組みにおいても、新たな公共施設の建設や住民生活に直接関わる条例を制定する際は、白紙段階から町民に情報を提供し、議論する場を設ける取り組みが続いています。

ニセコ町では、『進化する条例』を目指して、現在も改革の継続と条例の見直しを行っています。

片山町長は最後に、「栗山の文化、暮らし、思想を生かした栗山町だからこそできる条例づくりを願っている」と激励の言葉で講演を締めくくりました。

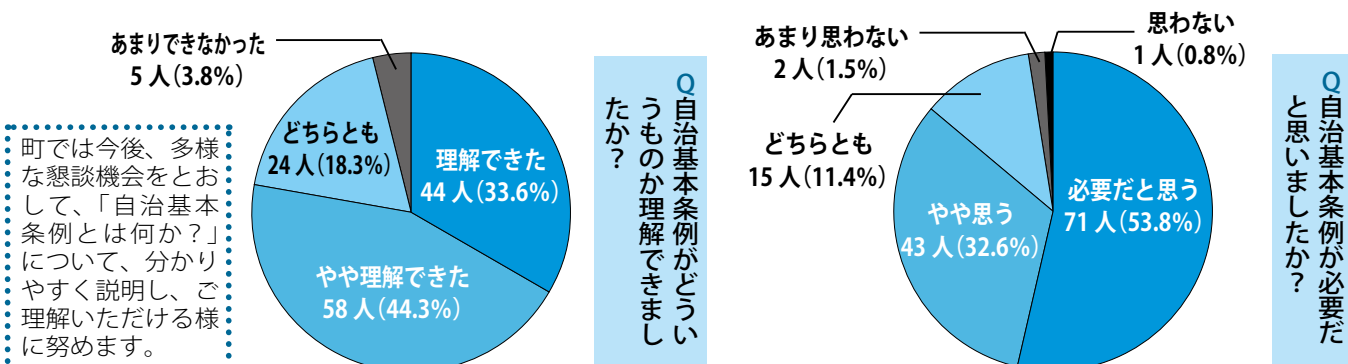
.....

自治基本条例は、町民の皆さんへの情報公開と共有の徹底、物事を決めるときの町民参加の権利と仕組みなどを定める栗山町の「まちづくりの憲法」となります。榎原町長の「条例制定はゴールではなく、未来に向けた新たなスタート」の言葉どおり、ルールはみんなで作ってつくり、理解し合っていることで生きてきます。

町では今後、つくる会と連携・役割分担をし、12月の条例案策定に向け、広く町民の皆さんが参加できる場を設けていきますのでご協力をお願いします。

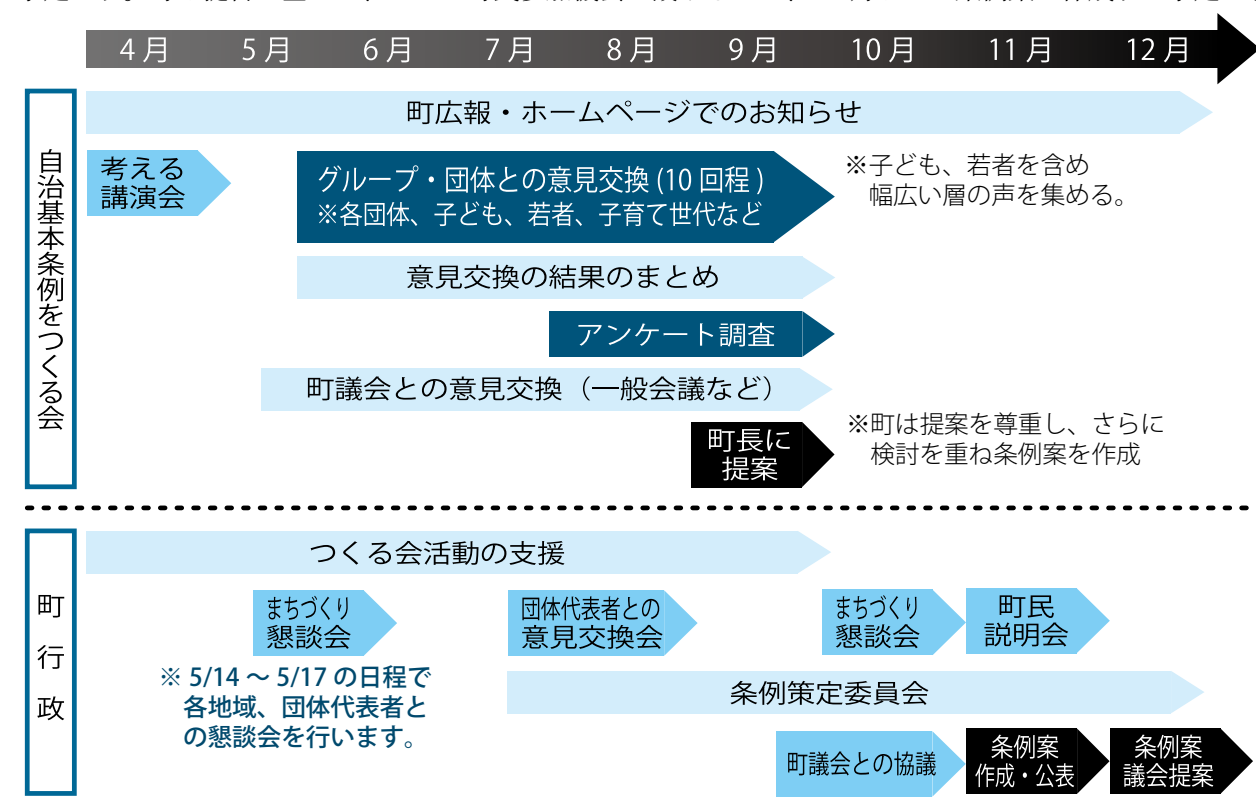


●「考える講演会」参加者アンケートから（回答者 132人 無記名方式）



◎今後の自治基本条例検討の流れ…

今回の講演会をキックオフとして、今後、広く町民の皆さんが条例づくりに参加し議論できる機会を設けてきます。くりやまの自治基本条例をつくる会では、5月下旬より、子ども・若者を含めたグループや団体との意見交換会や、アンケート調査、町議会との意見交換などを行い、9月には町に対し提言書を提出する予定です。町も提言に基づき、さらに町民参加機会を設けながら、12月までに条例案を作成する予定です。





いくつになっても、住みなれた『くりやま』で暮らしたい…。そんな想いが実現するよう高齢者の皆さんの在宅生活を支えることができればうれしいです。お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター
大場 千鶴



在宅生活を応援

サービス名	内容	対象者
配食サービス	栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認	65 歳以上の高齢者のみ世帯で、栄養改善や見守りの必要な方
外出支援サービス	移送用車両により、高齢者などの居宅から病院や公共施設までの送迎	65 歳以上のみ世帯の要介護認定者で、公共交通機関の利用が困難な方
二次予防訪問介護	ホームヘルパーを派遣し、家事などの日常生活を支援・指導	65 歳以上の社会生活が困難な高齢者（二次予防対象者）
除雪サービス	玄関前の除雪や、屋根の雪降ろし、排雪経費の一部助成	・住民税非課税世帯で 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方 ・同一町内会、自治会に満 65 歳未満の 2 親等以内の親族がいない世帯
緊急通報装置設置事業	自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時の生命の安全確保と、健康相談を実施	おおむね 65 歳以上の高齢者で、健康状態、身体状態または、日常生活動作に支障がある方
老人日常生活用具給付	介護保険給付対象外の日常生活用具の給付または貸与（自動消火器・電磁調理器など）	おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者で低所得の方
町営バス 高齢者乗車券交付	乗車券提示により町営バス料金が半額	満 70 歳以上の高齢者

【問い合わせ】
地域包括支援センター ☎⁷³ 2255
町住民福祉課高齢者・介護グループ ☎⁷³ 7507

体を動かして介護予防

サービス名	内容	対象者
体力づくり教室 (パワーリハビリテーション)	医療用トレーニングマシンを使用した運動教室	65 歳以上の高齢者で生活機能チェックリストで二次予防事業対象者となった方
生きがいづくり事業	由仁町のプールや器具を使用した運動、介護予防講話	65 歳以上の高齢者
すこやか運動教室	ストレッチやバランス訓練などを通してバランス感覚を維持する教室	65 歳以上の高齢者

家族介護を支援

サービス名	内容	対象者
家族介護用品支給事業	在宅で紙おむつなどを使用している方の介護用品の助成	要介護 4・5 の方を在宅で介護している住民税非課税世帯
寝具洗濯サービス	年 3 回分の寝具洗濯料の一部を助成	寝たきりなどの在宅高齢者
福祉ベッド利用事業	一時的に介護用ベッドが必要な方へレンタル料を一部助成	65 歳以上の住民税非課税世帯の方で、病院からの一時帰宅などで介護用ベッドが必要な方
家族介護者ヘルパー助成	家庭での介護を容易にするためホームヘルパー研修費の一部を助成	要介護 4・5 の方を介護している方
認知症高齢者徘徊探索サービス利用助成事業	徘徊している高齢者を早期に発見できる機器購入費用の一部を助成	要介護 1 以上の方や医師の診断で認知症と認められた方



高齢者の保健福祉サービス

町では、高齢者の在宅生活の支援を目的に各種サービスを実施しています。お気軽に問合せください。

町税などがコンビニで納められます！

町税・上下水道料金・各種使用料

今年の4月から、栗山町の税金もコンビニエンスストア（以下コンビニ）で納める事ができるようになりました。休日や夜間でも最寄りのコンビニで納めることができ、手数料も無料です。「仕事などで忙しく、平日の昼間に納める時間がない」という方は、ぜひ、ご利用ください。また、全国の郵便局窓口、ゆうちょ銀行の払込機付ATMでも納付できるようになりました。今までどおり役場、継立出張所、角田農村環境改善センター、町内各金融機関でも納めることができます。

ふるさと栗山のまちづくりにあなたの税金が活かされています

皆さんから納めていただいた税金は、皆さんの生活をより豊かにするために、福祉の充実、ごみ対策や保健・地域医療の充実、子どもたちの教育や文化・スポーツの振興、道路や公園などの整備、消防・防災対策の充実など、さまざまな事業の費用に充てられます。皆さんからの納税は、ふるさと栗山のまちづくりに活かされています。

納付書の形が変わります。払い間違いにご注意を！

コンビニ納付のスタートにより納付書が変わります。昨年末では冊子形式でホチキス止めされていましたが、コンビニでの取り扱い上、納期ごとに一枚一枚の納付書となっています。バラバラになりやすいので紛失にご注意ください。また、納付書に記載されている納期と納期限をよく確かめ、くれぐれも払い間違いのないようご注意ください。



バーコード印字があるのが、コンビニ収納対応の納付書

「コンビニ」で納付できる税金は？

町道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税などの町税のほか、保育料、公営住宅使用料などの使用料も、ご利用になれます。ただし、介護保険料、後期高齢者医療保険料、児童クラブ利用料、下水道受益者負担金、農業集落排水事業受益者分担金については、ご利用になれません。

「コンビニ」納付の注意点

- 次のような納付書は、コンビニで納付することはできません。役場、継立出張所、角田農村環境改善センター、町内各金融機関窓口をご利用ください。
 - コンビニ用バーコードが印刷されていない納付書
 - 1枚あたり30万円を超える納付書
 - 今年3月以前に発行された納付書
 - 使用期限（町税は、納期限の20日後）を過ぎた納付書
 - 傷や汚れでバーコードが読み取れない納付書
 - 金額が訂正された納付書
- ※納付には、便利な「口座振替」も引き続き行っておりますので、ご利用ください。
- 問い合わせ：町税金対策室 ☎7506

入居者募集！



町が、所有している財産を有効活用するため、角田地区にある住宅を町民の皆さんに貸し出いたします。入居希望の方は、必要書類を用意のうえ、申し込みください。

- 入居資格
町内に居住してる方
住宅に困っている方
- 必要書類
町営住宅申込書
住民票（入居希望者全員）
所得税課税証明
納税証明書
- 申込期限
平成24年5月18日（金）

申し込み多数の場合は、選考もしくは抽選で決定します。

■入居開始日

平成24年6月1日（金）

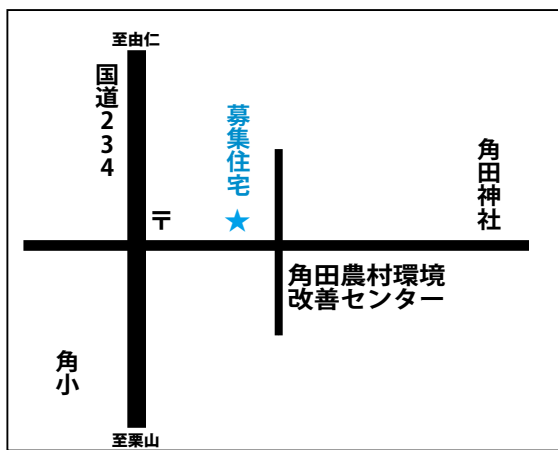
■住宅情報

所在地：角田162番地24
建設年：平成3年
間取り：4LDK2階建 105・16㎡
家賃：26,280円（月額）

※入居許可となった場合は、連帯保証人が2人必要になります。保証人は町内在住者で、入居決定者と同程度の収入があり、町税に滞納のない方とします。保証人がいない場合は、入居できなくなります。

■申し込み・見学などの問い合わせ

町建設水道課総務管理グループ ☎7512



まちづくり懇談会を開催します！

町政執行方針に掲げた主要事業につきまして、皆さんにご意見をお伺いする「まちづくり懇談会」を実施します。椿原紀昭町長が、直接皆さんの声を聴き、質問にお答えします。ぜひ、お越しください。



皆さんの
声を町政に

5/15 (火)	継立 日出 南部地区	18:30～ 南部公民館
5/16 (水)	角田 中部地区	18:30～ 角田農村環境改善センター
5/17 (木)	栗山 北部地区	18:30～ カルチャープラザ「Eki」

■お問い合わせ先
町総務課 広報・情報グループ
TEL 73-7501 FAX 72-3179

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表		■問い合わせ 町住民福祉課住民・国保グループ ☎7509	
閲覧者氏名	閲覧事由（利用目的）概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
自衛隊札幌地方協力本部長	自衛官募集（自衛隊法に基づく）	平成23年5月24日	栗山町全域の平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの男性 71人
株式会社 環境保全サイエンス 発注者 北海道知事	北海道より委託された「平成23年度DV（配偶者からの暴力）に関する道民意識調査」の調査対象者の抽出	平成23年9月14日	朝日3、4丁目に在住する満20歳以上の男性5人および女性5人 10人
自衛隊札幌地方協力本部長	自衛官募集（自衛隊法に基づく）	平成23年10月14日	栗山町全域の平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの男性 60人
社団法人 新情報センター 発注者 中央大学文学部	「モバイル・メディア社会の将来構想へ向けた社会学的実証研究」に係る「携帯電話の利用に関する調査」の調査対象者の抽出	平成23年10月26日	角田に在住する12歳から69歳の個人 10人